

東日本大震災・原子力災害伝承館における競争的資金等に係る研究活動の不正行為の防止及び競争的資金等の適正な管理等に関する取組み

東日本大震災・原子力災害伝承館では、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日 文部科学大臣決定）及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成26年8月26日 文部科学大臣決定）に基づき、科学研究費助成事業（科研費）等の管理・監査等に関する取組について、次のとおり公表します。

【競争的資金等の使用及び不正行為等に関する相談・告発窓口】

東日本大震災・原子力災害伝承館 企画事業部 事業課

電話 0240-23-4402 F a x 0240-23-4403

電子メール archive@fipo.or.jp

- ◆ 告発等を受付ける際には、告発者等の所属、職名、氏名、連絡先、不正を行ったとする研究者・グループ、不正行為の内容、不正とする科学的根拠、使用された競争的資金等について確認させていただきます。
これらの情報が確認できない場合、及び告発等の内容の信憑性が疑わしい場合には、告発等を受付けできないことがあります。
- ◆ 告発等の内容を確認した上で告発者等に受付けた旨をお知らせします。また、調査に当たって告発者等に協力を求める場合があります。

○ 関係規程等

- 1 [東日本大震災・原子力災害伝承館における科学研究費助成事業-科研費-の研究実施規程](#) [PDF ファイル／503KB]（令和8年3月15日改定）
- 2 [東日本大震災・原子力災害伝承館における研究活動の不正行為の防止等に関する規程](#) [PDF ファイル／315KB]（令和4年9月28日制定）
- 3 [東日本大震災・原子力災害伝承館における競争的資金等の適正な管理等に関する規程](#) [PDF ファイル／267KB]（令和6年7月29日改定）
- 4 [東日本大震災・原子力災害伝承館における競争的資金等不正防止計画](#) [PDF ファイル／104KB]（令和4年9月28日制定）